

Disclosure2010
AICHIKEN IRYO SHINYO KUMIAI

2010年3月末の現況

愛知県医療信用組合

ごあいさつ

組合員の先生方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は「愛知県医療信用組合」をご利用ご支援賜りまして、誠に有難うございます。このたび、当組合の現況（平成22年3月期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

さて、ご高承の通り、日本経済は金融・財政政策の下で、デフレ経済から脱却し緩やかな景気回復を辿っていますが、経済の自律回復力は弱く、依然として雇用・所得環境は厳しい状況にあります。金融面では、極めて緩和的な金融政策を維持していますが、景気は本年度後半から来春にかけて本格的な回復の見通しが予想されます。

歯科医業界におきましては、医療費の抑制政策をはじめ、少子高齢化問題や歯科医師の過剰構造など課題が山積しており、一層の経営努力が求められています。

こうした情勢下で当組合を取巻く金融環境は、メガバンクはじめ、地銀・信金の積極姿勢やゆうちょ銀行の進出により、経営環境は一層その厳しさを増しています。

「医療信」の対処すべき課題と致しまして、

- (1) 顧客志向経営に徹し、公平・透明性のある信用組合として経営体質の強化に努めます。
- (2) 新規組合員の加入促進や預金・融資の積極的な拡大により、取引基盤の拡充に努めます。
- (3) 経営力の強化に向けた経営管理（ガバナンス）やコンプライアンス態勢の確立、リスク管理態勢の充実を図り、ディスクロージャーに徹した経営を貫き、経営の健全性に努めます。

「医療信」は、「愛知県歯科医師会」及び各地区歯科医師会等のご支援ご協力を賜りまして、安全・安心をモットーに、ご利用しやすい信用組合として、その存在意義を再認識し、金融の「ラスト・リゾート」機能を果たすよう業務運営をしております。

引き続き、尚一層のご支援ご高配を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

愛知県医療信用組合
理事長 吉田 勝弘

■事業方針

【基本方針】

愛知県下歯科医師の相互扶助精神に基づいた協同組織による業域の信用組合として、金融業務を通して組合員の経済的安定化を図り、歯科業界の発展に貢献する事を基本理念としております。

【経営方針】

- (1) 組合員から信用・信頼・安心を得る信用組合を目指し「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」としての役割を果たします。
- (2) 歯科医師のための金融機関として堅実経営に徹し、安定した歯科医院経営のお役に立てるよう業域組合として信頼性の向上を図ります。
- (3) 当組合は、企業倫理を確立し、法令やルールを厳正に遵守するとともに誠実・公正な行動により、社会からの信頼の確保に努め、常に組合員の方々、地域社会に開かれた経営を目指します。
- (4) 当組合は、経営の自己責任原則のもと、リスク管理の強化、自己資本の充実、経営の透明性等経営の健全性の確保に努めます。

《当組合の経営姿勢と考え方》

昭和 37 年「愛知県医療信用組合」は愛知県歯科医師会会員の相互扶助と共存共栄を図る一助として、時の会長益川勤平先生が中心となり設立されました。

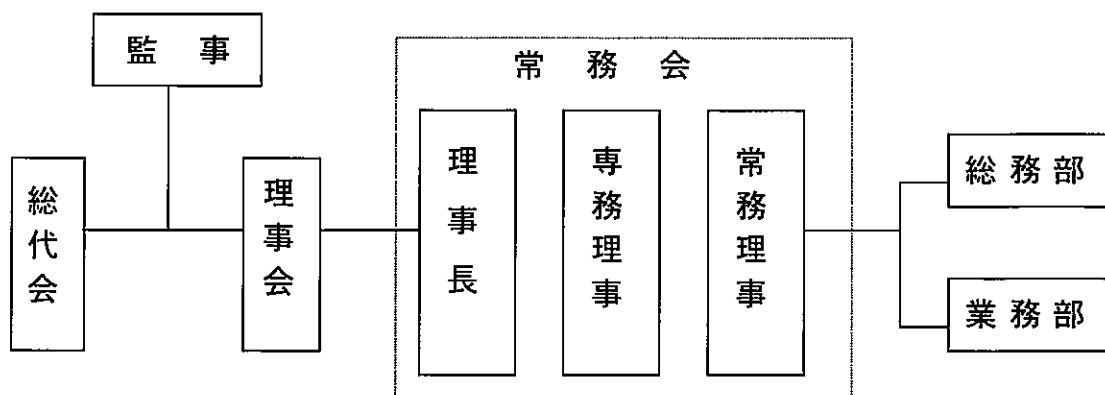
「歯科医師は毎日現金が入ることから貯蓄心がなく、経済意識に乏しい。」ということから、組合員が診療報酬から毎月積立預金を行い、又、資金が必要な時は融資が受けられるということに当組合の設立趣旨はあります。

金融業界においては金融の自由化が着々と進み、自己責任のもとリスク管理強化、自己資本の充実、経営の透明性等経営の健全性の確保が一層強く求められています。

歯科業界においても、医療費の抑制政策、少子・高齢化問題、歯科医師の過剰問題等もあって、一層の経営努力が求められているものと思われます。

こうした環境の中、皆様に利用しやすく、又、お役に立てる金融機関として日々努力致してまいります。金融業務は多様化しておりますが、今後も安心して頼れる信用組合を目指し体力強化に取り組んでまいりますので、なお一層のご指導ご愛顧をお願い申し上げます。

■事業の組織



愛知県医療信用組合 組合員の皆様へ

■役員一覧 (平成22年6月現在)

非常勤	理事長	吉田 勝弘
非常勤	専務理事	山中 一男
非常勤	常務理事	稲葉 敏輔
常勤	常務理事	鳥山 哲司
非常勤	理事	長谷川 勲
非常勤	理事	石原 道郎
非常勤	理事	榊原 泰二
非常勤	理事	星野 周二
非常勤	理事	五藤 義彦
非常勤	監事	松岡 重樹
非常勤	監事	河合 孝治

(注) 当組合は職員出身者の理事の登用はありません。

■組合員の推移

(単位:人)

区分	平成20年度末	平成21年度末
個人	2,897	2,892
法人	52	53
合計	2,949	2,945

■店舗(自動機器設置状況)

・名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
現金自動預払機1台(本店内)

■営業地区と対象者

- ・愛知県一円
- ・愛知県内において歯科医療に従事する者又はその関係者(居住者を含む)及び、その者が組織する法人及びその役職員

■当組合のあゆみ(沿革)

年月	内容
昭和37年9月18日	信用組合設立総会開催 発起人総代 益川勲平氏
昭和37年9月27日	「愛知県医療信用組合」設立認可
昭和37年10月1日	営業開始 初代組合長益川勲平氏(名古屋市中区関鍛冶屋町1-3)
昭和41年3月30日	営業場所移転 名古屋市中区丸の内三丁目5-18
昭和43年8月31日	中野時哉氏 理事長に就任
昭和53年5月13日	芦刈三郎氏 理事長に就任
昭和57年3月10日	内国為替取引に関する事業認可
昭和58年3月14日	山中弘三郎氏 理事長に就任
昭和58年5月19日	吉兼 守氏 理事長に就任
昭和63年7月18日	全信組センター及び共同オンラインシステムに移行
平成2年5月10日	宮下和人氏 理事長に就任
平成2年7月31日	現金自動支払機(CD)業務開始
平成12年3月14日	郵貯CDオンライン提携
平成12年4月1日	監督官庁東海財務局に移行
平成12年8月16日	現金自動預払機(ATM)業務開始
平成15年6月21日	神谷龍司氏 理事長に就任
平成18年6月22日	池 清輔氏 理事長に就任
平成21年6月25日	吉田勝弘氏 理事長に就任

■平成21年度 経営環境・事業概況

【経営環境】

日本経済は、最悪期を脱しプラス成長に転じてきましたが、円高、株安が続き、なお財政問題を抱えています。景気の自律回復力は弱く、消費者物価指数の下落や雇用・所得などデフレから脱却できない状況が続き、金融面では日銀の短期の政策金利を0.1%に据置き、緩和的な金融政策を維持してきました。こうした低金利の金融環境になりましたので、当組合の経営環境は厳しいものとなりました。

【当組合の業績】

経営基盤の強化策として、組合員数拡大、預金・貸出の増強に努めてまいりました。業容面では、前期比預金は142百万円の増で、貸出は107百万円の増となりましたが、利益面では有価証券投資の失敗があり、誠に不本意ながら最終損益は△75百万円となりました。

この結果BIS基準で4%以上必要な自己資本比率は、14.83%となりました。

【償却及び引当の方針】

企業会計の基準、当組合の規定に則って償却及び引当を行う方針です。

【事業の展望及び信用組合が対処すべき課題】

今般、歯科業界では診療報酬の改定があり、+2.09%の増となりましたが、医療費抑制策を始め少子高齢化問題や歯科医師の過剰問題等山積した課題が残されています。

当組合は、歯科医師のための信用組合であることを再認識し、預金・貸出業務に軸足を置いた経営を貫き、金融面では「ラスト・リゾート」としての役割・使命を果たしてまいります。

引続き、「信用・信頼・安心・安全」な経営に努め、経営の健全性・透明性に徹し、経営管理（ガバナンス）の強化、コンプライアンスの遵守、リスク管理態勢等の確立等に精進し、歯科業界に貢献できる真の信用組合へ目指したいと存じます。

今後とも、組合員の皆様のご支援・ご高配をお願い申し上げます。

経理・経営内容

■貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	19,047	19,520	預金積金	6,770,543	6,912,591
預け金	1,387,368	1,655,280	普通預金	2,357,922	2,298,377
有価証券	4,097,266	4,010,445	定期預金	4,410,332	4,611,137
国債	-	-	定期積金	2,230	2,830
地方債	99,952	99,958	その他の預金	57	245
社債	3,401,083	3,463,770	その他負債	27,045	33,360
株式	100	100	未決済為替借	6,751	8,299
その他の証券	596,130	446,617	未払費用	10,624	10,009
貸出金	1,800,476	1,908,314	給付補てん備金	6	9
手形貸付	-	-	未払法人税等	4,936	182
証書貸付	1,795,570	1,903,775	前受収益	3,214	2,663
当座貸越	4,906	4,539	払戻未済金	669	836
その他資産	83,447	60,703	リース債務	-	10,660
未決済為替貸	-	50	その他の負債	843	699
全信組連出資金	29,100	29,100	賞与引当金	2,638	2,372
未収収益	21,932	18,071	退職給付引当金	24,154	25,774
その他の資産	32,414	13,482	役員退職慰労引当金	4,925	4,452
有形固定資産	1,080	11,725	繰延税金負債	-	4,033
建物	448	611	負債の部合計	6,829,307	6,982,584
リース資産	-	10,660	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	632	453	出資金	43,729	43,313
無形固定資産	1,098	924	普通出資金	43,729	43,313
ソフトウェア	183	120	利益剰余金	679,383	601,461
その他の無形固定資産	914	803	利益準備金	44,110	44,110
繰延税金資産	4,169	-	その他利益剰余金	635,273	557,351
貸倒引当金	△14,703	△19,633	特別積立金	700,000	600,000
(うち個別貸倒引当金)	(△11,694)	△16,733	当期末処分剰余金	△64,726	△42,648
			組合員勘定合計	723,112	644,774
			その他有価証券評価差額金	△173,167	19,923
			評価・換算差額等合計	△173,167	19,923
			純資産の部合計	549,944	664,697
資産の部合計	7,379,252	7,647,281	負債及び純資産の部合計	7,379,252	7,647,281

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～45年
 動産 3年～8年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△70,631百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成20年4月分 至平成21年3月分） 0.044%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円（及び繰越不足金52,302百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元本均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理している。（また、年金財政計算上の繰越不足金52,302百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになる。）
なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44百万円
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 9百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円であり、延滞債権額は16百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上の延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16百万円です。なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。

経理・経営内容

20. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	-百万円

21. 出資1口当たりの純資産額は15,346円37銭です。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	1,655	1,657	2
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	499	519	20
その他有価証券	3,510	3,510	
(3) 貸出金(*1)	1,908		
貸倒引当金(*2)	△19		
	1,888	1,911	23
金融資産計	7,554	7,597	43
(1) 預金積金	6,912	6,915	3
金融負債計	6,912	6,915	3

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近いことから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

[時価が貸借対照表計上額を超えるもの]

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	99	104	4
短期社債	—	—	—
社 債	399	415	15
そ の 他	—	—	—
合 計	499	519	19

時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の保有はありません。

(4) その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	2,466 百万円	2,400 百万円	66 百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,446	2,400	66
そ の 他	94	66	28
合 計	2,561	2,466	94

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	597 百万円	617 百万円	△19 百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	597	617	△19
そ の 他	351	400	△48
小 計	949	1,017	△68
合 計	3,510	3,483	26

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、84百万円（うち、社債84百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は50%以上下落であります。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	503 百万円	1,315 百万円	1,728 百万円	— 百万円
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	99	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	503	1,315	1,628	—
そ の 他	100	94	100	151
合 計	603	1,409	1,828	151

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	2百万円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	2
繰延税金負債	6
繰延税金資産の純額	4百万円

経理・経営内容

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	124,321	129,561
資金運用収益	122,818	125,849
貸出金利息	44,620	44,928
預け金利息	4,387	2,585
有価証券利息配当金	72,646	77,171
その他の受入利息	1,164	1,164
役務取引等収益	610	616
受入為替手数料	483	494
その他の役務収益	126	122
その他業務収益	891	3,087
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	2,854
その他の業務収益	891	232
その他経常収益	2	7
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	2	7
経常費用	212,154	207,693
資金調達費用	23,190	18,849
預金利息	23,182	18,845
給付補てん備金繰入額	7	3
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	1,893	1,936
支払為替手数料	1,081	1,088
その他の役務費用	811	847
その他業務費用	88,533	85,182
国債等債券売却損	4,546	-
国債等債券償還損	-	193
国債等債券償却	83,926	84,858
その他の業務費用	61	130
経費	96,786	95,617
人件費	65,151	63,141
物件費	31,610	32,471
税金	23	4
その他経常費用	1,750	6,108
貸倒引当金繰入額	-	4,930
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
その他の経常費用	1,750	1,178
経常利益	△87,832	△78,132
特別利益	1,087	12
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	1,087	-
償却債権取立益	-	12
その他の特別利益	-	-
特別損失	-	403
固定資産処分損	-	403
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	△86,744	△78,523
法人税・住民税及び事業税	412	△4,341
法人税等調整額	△2,612	1,561
法人税等合計	△2,199	△2,779
当期純利益	△84,544	△75,743
前期繰越金	19,818	33,095
当期末処分剰余金	△64,726	△42,648

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 国債等債券償却に有価証券減損損失84百万円を計上しました。
- 出資1口当たりの当期純利益 △1,723円34銭

経理・経営内容

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	△64,726	△42,648
積立金取崩額	100,000	100,000
剰余金処分額	2,178	2,156
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年5%) 2,178	(年5%) 2,156
特別積立金	-	-
次期繰越金	33,095	55,194

■粗利益

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	99,627	107,000
資金運用収益	122,818	125,849
資金調達費用	23,190	18,849
役務取引等収支	△1,282	△1,319
役務取引等収益	610	616
役務取引等費用	1,893	1,936
その他業務収支	△87,642	△82,094
その他業務収益	891	3,087
その他業務費用	88,533	85,182
業務粗利益	10,702	23,586
業務粗利益率	0.14%	0.32%

(注) 業務粗利益率＝

業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平残 × 100

■業務純益

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業務純益	△86,083	△71,922

■役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	610	616
受入為替手数料	483	494
その他の 受入手数料	126	122
役務取引等費用	1,893	1,936
支払為替手数料	1,081	1,088
その他の 支払手数料	811	847

■経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人件費	65,151	63,141
報酬給料手当	54,655	53,019
退職給付費用	4,672	4,926
その他	5,823	5,195
物件費	31,610	32,471
事務費	16,431	16,063
固定資産費	6,081	6,055
事業費	2,750	3,204
人事厚生費	382	489
減価償却費	404	1,084
その他	5,561	5,573
税金	23	4
経費合計	96,786	95,617

■受取利息および

支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△6,809	3,031
支払利息の増減	1,943	△4,341

■自己資本の充実状況

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度	項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	723,943	645,517
出資金	43,729	43,313	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
非累積的永久優先出資	-	-	告示第14条第1項3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
優先出資申込証拠金	-	-	告示第14条第1項4号及び5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
資本準備金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
その他資本剰余金	-	-	基本項目からの控除を除く、自己資本控除される証券エクスポージャー及び信用控除を持つO/Sトリス(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
利益準備金	44,110	44,110	控除項目不算入額(Δ)	-	-
特別積立金	600,000	500,000	控除項目計(D)	-	-
次期繰越金	33,095	55,194	自己資本額(C)-(D)=(E)	723,943	645,517
その他	-	-	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(Δ)	-	-	資産(オン・バランス)項目	4,133,427	4,150,736
自己優先出資申込証拠金	-	-	オフ・バランス取引等項目	-	-
その他有価証券の評価差損(Δ)	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	214,334	199,544
営業権相当額(Δ)	-	-	リスク・アセット等計(F)	4,347,762	4,350,281
のれん相当額(Δ)	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	-	-	単体Tier1比率(A/F)	16.58%	14.77%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)	-	-	単体自己資本比率(E/F)	16.65%	14.83%
基本的項目(A)	720,934	642,617			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額45%相当額	-	-			
一般貸倒引当金	3,009	2,900			
負債性資本調達手段等	-	-			
告示第14条第1項3号に掲げるもの	-	-			
告示第14条第1項4号及び5号に掲げるもの	-	-			
補完的項目不算入額(Δ)	-	-			
補完的項目(B)	3,009	2,900			

[注]1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従って当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。平成20年度173百万円、平成21年度該当ありません。

○自己資本調達手段の概要

自己資本は主に基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)で構成されています。

21年度末の自己資本額のうち当組合が積立てているもの以外は組合員の皆さまからお預かりしている出資金にて調達しています。

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、国内基準行の所要最低自己資本比率である4%を大きく上回る自己資本比率を確保しています。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

経理・経営内容

■主要な経営指標の推移

(残高計数は期末日現在、単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	159,859	140,435	131,778	124,321	129,561
経常利益	19,758	18,114	△25,890	△87,832	△78,132
当期純利益	△25,538	30,695	△21,418	△84,544	△75,743
預金積金残高	7,101,597	6,655,447	6,657,586	6,770,543	6,912,591
貸出金残高	1,931,974	1,835,550	1,823,956	1,800,476	1,908,314
有価証券残高	4,074,619	4,033,513	4,023,523	4,097,266	4,010,445
総資産額	7,822,408	7,471,027	7,468,833	7,379,252	7,647,281
純資産額	665,817	761,555	760,152	549,944	664,697
自己資本比率(単体)	11.35%	16.38%	16.78%	16.65%	14.83%
出資総額	43,932	43,838	44,028	43,729	43,313
出資総口数	43,932口	43,838口	44,028口	43,729口	43,313口
出資配当金	2,175	2,184	2,189	2,178	2,156
職員数	6人	8人	7人	8人	7人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降計数は、金融庁告示第22号により算出しております。

■資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

年 度	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,478,624	122,818	1.64%	7,417,205	125,849	1.70%
うち貸出金	1,769,193	44,620	2.52%	1,850,139	44,928	2.43%
うち預け金	1,474,145	4,387	0.29%	1,305,389	2,585	0.20%
うち有価証券	4,206,186	72,646	1.72%	4,232,576	77,171	1.82%
資金調達勘定	6,734,970	23,190	0.34%	6,742,758	18,849	0.28%
うち預金積金	6,734,970	23,190	0.34%	6,742,758	18,849	0.28%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度78,501千円、21年度59,637千円)を控除して表示しております。

■総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△1.15%	△1.04%
総資産当期純利益率	△1.11%	△1.01%

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

■総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回 ①	1.64%	1.70%
資金調達原価率②	1.78%	1.70%
資金利鞘 ①-②	△0.14%	0.00%

経理・経営内容

■売買目的有価証券

該当事項ありません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	99	102	2	99	104	4
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	99	101	1	399	415	15
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	199	204	4	499	519	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	400	395	△4	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	400	395	△4	-	-	-
合計		600	599	0	-	-	-

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券です。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項ありません。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,112	1,100	11	2,466	2,400	66
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,112	1,100	11	2,446	2,400	66
	その他	-	-	-	94	66	28
	小計	1,112	1,100	11	2,561	2,466	94
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,788	1,903	△114	597	617	△19
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,788	1,903	△114	597	617	△19
	その他	596	666	△70	351	400	△48
小計	2,384	2,569	△184	949	1,017	△68	
合計		3,497	3,670	△173	3,510	3,483	26

(注) 1. 貸借対照表計上額には、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券です。

■時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	-	-
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	-	-
その他有価証券	100	100
非上場株式	100	100

経理・経営内容

■運用目的の金銭の信託

該当事項ありません。

■満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

■その他の金銭の信託

該当事項ありません。

■その他業務収益の内訳 (単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	2,854
その他の業務収益	891	232
合計	891	3,087

■預貸率および預証率 (単位:%)

項目		平成20年度	平成21年度
預貸率	期末	26.5%	27.6%
	期中平均	26.2%	27.4%
預証率	期末	60.5%	58.0%
	期中平均	62.4%	62.8%

■1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
預金残高	6,770	6,912
貸出金残高	1,800	1,908

■職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
預金残高	846	987
貸出金残高	225	272

資金調達

■預金種目別平均残高 (単位:百万円)

種目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	2,310	34.3%	2,254	33.4%
定期性預金	4,424	65.7%	4,488	66.6%
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	0	-	0	-
合計	6,734	100.0%	6,742	100.0%

■預金者別預金残高 (単位:百万円)

種目	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	3,732	55.1%	3,784	54.7%
法人	3,038	44.9%	3,128	45.3%
合計	6,770	100.0%	6,912	100.0%

■定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	4,204	4,365
その他の定期預金	206	245
合計	4,410	4,611

資金運用

■貸出金種類別平均残高 (単位:百万円)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	-	-	-	-
手形貸付	-	-	-	-
証書貸付	1,765	99.8%	1,845	99.8%
当座貸越	3	0.2%	4	0.2%
合 計	1,769	100.0%	1,850	100.0%

■有価証券種類別平均残高 (単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	-	-	-	-
地 方 債	99	2.4%	99	2.4%
社 債	3,351	79.7%	3,506	82.8%
株 式	0	0.0%	0	0.0%
その他の証券	754	17.9%	625	14.8%
合 計	4,206	100.0%	4,232	100.0%

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

■有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成20年度末	-	-
	平成21年度末	-	-	-	-
地 方 債	平成20年度末	-	-	100	-
	平成21年度末	-	-	-	-
社 債	平成20年度末	400	1,400	1,700	-
	平成21年度末	500	1,400	1,600	-
株 式	平成20年度末	-	-	-	-
	平成21年度末	-	-	-	-
その他の証券	平成20年度末	-	200	300	200
	平成21年度末	100	100	100	200
合 計	平成20年度末	400	1,600	2,100	200
	平成21年度末	600	1,500	1,800	200

(注) 債務保証見返り額は、ありません。

■担保種類別貸出金残高 (単位:百万円)

区 分		金 額	構成比
預金積金	平成20年度末	90	5.0%
	平成21年度末	80	4.2%
有価証券	平成20年度末	-	-
	平成21年度末	-	-
動 産	平成20年度末	-	-
	平成21年度末	-	-
不 動 産	平成20年度末	1,061	59.0%
	平成21年度末	1,023	53.6%
小 計	平成20年度末	1,152	64.0%
	平成21年度末	1,104	57.8%
保 証	平成20年度末	643	35.7%
	平成21年度末	734	38.5%
信 用	平成20年度末	4	0.3%
	平成21年度末	70	3.7%
合 計	平成20年度末	1,800	100.0%
	平成21年度末	1,908	100.0%

■貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
固定金利貸出	-	-
変動金利貸出	1,800	1,908
合 計	1,800	1,908

■貸倒引当金の内訳・償却額 (単位:百万円)

項 目		期末残	増減額
20年度	一般貸倒引当金	3	0
	個別貸倒引当金	11	△7
	合 計	14	△8
貸出金償却額		6	5
21年度	一般貸倒引当金	2	0
	個別貸倒引当金	16	5
	合 計	19	4
貸出金償却額		-	△6

■貸出金業種別および用途別残高・構成比

(単位:百万円)

業種別	平成20年度末				平成21年度末			
	設 備	運 転	合 計	構成比	設 備	運 転	合 計	構成比
各種サービス	745	359	1,105	61.4%	721	392	1,114	58.4%
その他の産業	-	32	32	1.8%	70	24	94	4.9%
小 計	745	391	1,137	63.2%	791	416	1,208	63.3%
個人(住宅・消費等)	517	145	663	36.8%	528	171	700	36.7%
合 計	1,262	537	1,800	100.0%	1,319	588	1,908	100.0%
構 成 比	70.1%	29.9%	-	100.0%	69.2%	30.8%	-	100.0%

経営内容

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻先債権	平成20年度	0	-	0	100.00
	平成21年度	0	-	0	100.00
延滞債権	平成20年度	11	-	11	98.23
	平成21年度	16	-	16	99.52
3ヶ月以上延滞債権	平成20年度	-	-	-	-
	平成21年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成20年度	-	-	-	-
	平成21年度	-	-	-	-
合 計	平成20年度	11	-	11	98.24
	平成21年度	16	-	16	99.52

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率（B+C）/（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証 等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸倒引当金 引当率 (%) (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	11	-	11	11	100.00	100.00
	平成21年度	16	-	16	16	100.00	100.00
危険債権	平成20年度	0	-	0	0	70.00	70.00
	平成21年度	0	-	0	0	70.00	70.00
要管理債権	平成20年度	-	-	-	-	-	-
	平成21年度	-	-	-	-	-	-
不良債権計	平成20年度	11	-	11	11	98.24	98.24
	平成21年度	16	-	16	16	99.52	99.52
正常債権	平成20年度	1,788					
	平成21年度	1,891					
合 計	平成20年度	1,800					
	平成21年度	1,908					

不良債権比率	平成20年度	0.66%
	平成21年度	0.88%

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後（償却後）の計数です。

経営内容

■法令遵守体制

○法令遵守体制

信用組合の社会的・公共的役割を正しく認識し、法令を遵守することにより信用組合の信頼性の向上を図ります。

現状においては、各種法令、業務規定、就業規則等により業務運営をしており、求められている企業倫理に応えるため次の課題に取り組み努力しております。

- ①日常業務 業務運営における既存規定、法令やルール、社会的規範について再認識して体制を整えております。
- ②教育研鑽 社会的責任とコンプライアンスの意識を持たせるため、マニュアル遵守を徹底し意識の向上を図っております。
- ③情報開示 経営情報の公正なディスクロージャーを行い、当組合の状況を開示することにより業域組合としての信頼性を高めます。

■リスク管理体制

— 一定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○信用リスクに関する事項

【リスク管理方針及び手続の概要】

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則って与信判断を行うことに努めています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定による債務者区分、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先管理など、様々な角度からの分析を行っています。個別案件の審査・与信管理は、業務部が起案し、常務理事が第一義的に行い、常務会に諮ることとしています。また、決裁した案件については定例的に理事会に報告しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」、「資産償却・引当計上基準規定」に則って債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先についてはそれぞれの債権額に貸倒実績率に基づいた予想損失率を、個別貸倒引当金については優良担保を除いた未保全額に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。その結果は、理事会に報告するほか、監事による監査を受けています。

経営内容

【標準的手法が適用されるポートフォリオに係る事項】

リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、(株)日本格付研究所(JCR)と(株)格付投資情報センター(R&I)の2社を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

□信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際して資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、債務者の経営資質など様々な観点から可否の判断をしています。なお、案件によっては不動産担保や保証による保全措置を講じてしますが、あくまでも補完的措置として位置付けています。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法は、預金・積金担保です。担保に関する手続については「融資規定」、「不動産担保における当組合評価基準」に則って適切な事務取扱と評価管理を行っています。

□派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

○オペレーショナル・リスクに関する事項

【リスク管理方針及び手続の概要】

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外的事象が生ずることから当組合に生じる損失に係るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスクに係る諸規定を定めて日々の適切な業務運営に努めています。

□オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法を採用しています。

○出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

出資金は、上部団体となる「全国信用協同組合連合会」のみであり、また株式においても、当組合のオンラインシステム管理を委託している信用組合業界出資の「信組情報サービス株式会社」のみであることから、特にリスク管理は行っておりません。

経営内容

○金利リスクに関する事項

【リスク管理方針及び手続の概要】

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に関する影響をいいます。

当組合では、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を検討する態勢を取っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量や収益及び自己資本額への影響度などを総務部が定期的に計測・評価し、常務会で協議検討するとともに、理事会は適宜報告を受けて資産と負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

【リスク管理体制】

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、リスク管理は総務部が所管しています。

具体的には、総務部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、常務会、理事会は、定期的に分析結果報告を受けて金利リスクの状況を把握するとともに今後の対応について検討しています。

【リスク算定手法の概要】

□内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

・計測手法

金利更改ラダー方式

・コア預金

対 象：流動性預金

算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額、のうち最小の額を上限に満期5年以内(平均2.5年)として算定しています。

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金

・金利ショック幅

保有期間1年、観測期間5年で計測される99%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期毎(3、6、9、12月末)

(単位：百万円)

	金利リスク	
	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△122	△103

■リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況 P. 10 をご参照ください
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・ 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額… P. 20 をご参照ください

○自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	4,133	165	4,150	166
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	4,133	165	4,150	166
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	311	12	331	13
(iii) 法人等向け	2,179	87	1,991	79
(iv) 中小企業等・個人向け	71	2	73	2
(v) 抵当権付住宅ローン	58	2	26	1
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 3ヵ月以上延滞等	24	0	0	0
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	214	8	199	7
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	4,347	173	4,350	174

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を用いています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\% \div 8\%} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸 出 金				債 権					
	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年
製 造 業	886	800	-	-	881	796	-	-	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	200	201	-	-	199	199	-	-	-	-
情報通信業	6	5	-	-	0	0	-	-	-	-
運輸業	580	415	-	-	578	415	-	-	-	-
卸売業、小売業	595	603	-	-	591	599	-	-	-	-
金融・保険業	2,992	3,326	-	-	1,335	1,386	221	240	-	-
不動産業	113	100	-	-	96	100	-	-	16	-
各種サービス	8	11	8	11	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	100	100	-	-	99	99	-	-	-	-
個人	1,760	1,802	1,760	1,802	-	-	-	-	11	10
その他	137	204	32	32	-	-	79	77	-	-
業種別合計	7,382	7,572	1,800	1,908	3,784	3,597	301	318	27	10
1年以下	2,969	3,665	1,302	1,567	399	600	-	-	-	-
1年超3年以下	995	451	135	81	796	200	55	66	-	-
3年超5年以下	735	1,148	88	57	593	1,086	-	-	-	-
5年超7年以下	980	555	58	44	902	396	-	100	-	-
7年超10年以下	1,255	1,355	67	52	1,092	1,297	90	-	-	-
10年超	292	246	136	93	-	-	154	151	-	-
期間の定めのないもの	153	149	11	10	0	16	-	-	-	-
残存期間別合計	7,382	7,572	1,800	1,908	3,784	3,597	301	318		

- (注) 1. デリバティブ等のオフ・バランス取引はありません。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 個人事業主(歯科医師)に対する貸出債権区分は資金用途に関係なく「個人」として計上しています。
 4. 上記債券の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、具体的には国際復興開発銀行を指します。
 5. 当組合は限られたエリアと業種を対象に事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P. 15 をご参照ください。

○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
個人	19	11	0	5	8	0	11	16	6	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19	11	0	5	8	0	11	16	6	-

- (注) 1. 当組合は限られたエリアを対象に事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 該当の貸出債権は個人事業主(歯科医師)を含む個人に対する融資金等であり、資金用途に関係なく「個人」に計上しております。
 3. 当組合は限られた業種を対象に事業活動を行っているため、他の業種区分は残高がないので記載を省略しております。

経営内容

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	79	119	77	200
10	-	-	-	-
20	1,755	595	1,759	875
35	-	165	-	74
50	1,885	11	1,906	10
75	-	95	-	98
100	922	1,734	686	1,863
150	-	16	16	-
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	4,643	2,738	4,446	3,123

(注)

1. 当組合が採用した適格格付機関である(株)日本格付研究所、(株)格付投資情報センターが付与しているものに限って「格付有り」としています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	90	80	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	-	-	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	4	4	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	5	5	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
⑧その他	80	71	-	-	-	-

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保付取引によって信用リスク削減手法を用いています。

2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引の取引がありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化エクスポージャーに該当する資産がありません。

経営内容

■出資等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー						
		貸借対照表 計上額	うち、売買目的有価証券 に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの		
			貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	
						うち益	うち損	
上場株式	平成20年度	-	-	-	-	-	-	-
	平成21年度	-	-	-	-	-	-	-
非上場 株式等	平成20年度	29	-	-	0	0	-	-
	平成21年度	29	-	-	0	0	-	-
合 計	平成20年度	29	-	-	0	0	-	-
	平成21年度	29	-	-	0	0	-	-

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

○子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合は子会社及び関連会社に該当する会社を持ちません。

○出資金等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当組合は出資金等エクスポージャーの売却及び償却がありません。

地域貢献

■ 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

歯科医療に携わる歯科医の先生方は主にその地域に密着し、地域住民の歯科医療、健康管理の分野を担い、地域社会に貢献しています。愛知県の業域信用組合である当組合は、組合員の先生方に融資・預金等の金融サービスを広く提供することにより、地域社会に貢献してまいります。

その他業務

■ 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

■ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月24日

愛知県医療信用組合

理事長

吉田勝弘

その他業務

■為替手数料

	料 金	
窓口（他行あて）	3万円未満	400円
	3万円以上	600円
ATM（他行あて）	3万円未満	200円
	3万円以上	300円

(注) 1. 手数料には消費税が含まれております。

■自動機手数料

他の金融機関でご利用の場合	1 回
平日 18 時 (土曜日 14 時) まで	105 円
平日 18 時 (土曜日 14 時) 以降、日曜日	210 円

(注) 1. 手数料には消費税が含まれております。
2. 月間 3 回までの手数料は、翌月 20 日に該当口座へ返金致します。

■両替手数料

枚 数	料 金
1 枚 ～ 100 枚	無 料
101 枚 ～ 500 枚	200 円
501 枚 ～ 1,000 枚	400 円

(注) 1. 手数料には消費税が含まれております。
2. 1,001 枚以上は 500 枚毎に 200 円を加算して申し受けます。

■その他手数料

種 類	項 目	金 額
各種証明書	預金残高証明書	210 円
	融資残高証明書	210 円
	融資証明書	525 円
	住宅取得控除証明書	210 円
	その他証明書	210 円
再発行手数料	通帳再発行手数料	525 円
	証書再発行手数料	525 円
	キャッシュカード再発行手数料	525 円
	出資証券再発行手数料	525 円
融 資 手 数 料	担保物件調査費、交通費等	実 費

(注) 1. 手数料には消費税が含まれております。

■内国為替取扱実績

(単位:千円)

	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
他の金融機関向け	4,018	3,946,396	3,987	4,401,259
他の金融機関から	6,965	3,608,355	7,542	4,037,685

その他業務

■主要な事業の内容

○預金のご案内

種 類	お預入れ期間	お預入れ金額	しくみと特色
総合口座	いつでも 出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、イザという時の自動融資、融資額は定期預金の90%(最高200万円)までご利用いただけます
普通預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由でお財布代わりにお使いいただけます
決済用預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	預金保険で全額保護されております 無利息の預金です
積立定期預金	6ヶ月以上	1,000円以上	積立型定期預金で満期日の3ヶ月前まで預入可能です
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満	1ヶ月から定期預金で自由金利のメリットを生かせます
期日指定 定期預金	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満	利息が利息を生む、1年複利のお得な預金です

○融資のご案内

金 額……………最高限度1億2千万円

期 間……………最長30年まで(資金用途等によりご相談)

保証人・担保……………保証人原則1名、担保は金額によります

※手数料、保証料は不要です

○その他のサービスのご案内

為替サービス……………全国銀行内国為替制度により、即日資金の受送金ができます。
手数料については、手数料のご案内をご覧ください。

キャッシュサービス……………キャッシュカードを利用して当組合を始め、全国の加盟金融機関でお引き出しができます。郵便局と一部提携金融機関では、キャッシュカードによるご入金もできます。
手数料については、手数料のご案内をご覧ください。

平成19年3月1日から「医療信のATM」の機能が拡充しております。

- ① キャッシュカードによる「振込」が可能となりました。
- ② キャッシュカードの暗証番号の変更が可能になりました。

総代会

■ 総代会の機能について

【総代会について】

- (1) 総代会は、組合員のうちから選ばれた総代によって構成され、招集を受けて決議または選挙の方法により組合の意思を決定する最高の意思決定機関であり、かつ組合の必須の機関であります。
- (2) 通常総代会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回（事業年度終了後3月以内）に招集されます。総代会の議決事項には、計算書類等の承認、次年度の事業計画、収支予算案の承認、役員を選任、定款の変更等があります。

なお、通常総代会ほか、必要があるときは臨時総代会を何時でも招集できることになっております。

【総代の選任について】

- (1) 総代の選出は45地区ごとに行います。地区ごとに3名以内の選考委員をおきます。
理事長は理事会の議決により選考委員を委嘱すると共にその氏名を掲示場に掲示します。
- (2) 選考委員は、掲示のあった日から2週間以内に総代を選任し理事長に報告します。
- (3) 理事長は全地区の報告がすべて終わったときは、直ちに総代の氏名を掲示場に掲示します。
- (4) 各地区の組合員数に応じて総代数を決定します。総代の定数は120人となっています。

【第48期通常総代会の報告】

平成22年6月24日(木)午後3時30分から愛知県歯科医師会館101号会議室において第48期通常総代会が開催されました。総代120名のうち113名（うち委任状出席29名）が出席、2議案について審議が行われ、承認されました。

○報告事項

- (1) 監査報告
- (2) 第48期事業報告
- (3) 愛知県歯科医師会館建替に伴う組合移転について

○議決事項

- 第1号議案 第48期計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）承認の件
第2号議案 第49期事業計画および収支予算案承認の件

■ 総代のご紹介

（平成21年6月総代会翌日から平成23年6月総代会まで）

地区名	定数	地区名	定数	地区名	定数	地区名	定数
名古屋市千種区	4	名古屋市熱田区	1	東海市	1	安城市	2
名東区	3	中川区	4	愛豊	3	西尾市	2
東区	3	南区	3	尾張旭市	1	豊田加茂	6
北区	3	緑区	3	尾北	3	知立市	1
守山区	2	一宮	5	犬山扶桑	1	幡豆郡	1
西区	3	瀬戸	2	海部	3	田原市	1
中村区	4	半田	2	稲沢市	1	新城	1
中区	6	春日井市	5	豊橋市	6	北設楽郡	1
港区	2	津島市	1	岡崎	5	蒲郡市	2
昭和区	2	小牧市	2	豊川	4		
天白区	3	西春日井	2	碧南	1		
瑞穂区	3	知多郡	4	刈谷市	2		

索引

ごあいさつ	1	41 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	15
【概況・組織】		42 貸出金金利区分別残高 *	15
1 事業方針	2	43 貸出金使途別残高 *	15
2 事業の組織 *	2	44 貸出金業種別残高・構成比 *	15
3 役員一覧		45 預貸率(期末・期中平均) *	14
(理事および監事の氏名・役職名) *	3	46 消費者ローン・住宅ローン残高	取扱いなし
4 店舗一覧		47 代理貸付残高の内訳	取扱いなし
(事務所の所在地) *	3	48 職員1人当り貸出金残高	14
5 自動機器設置状況	3	49 1店舗当り貸出金残高	14
6 営業地区と対象者	3	【有価証券に関する指標】	
7 組合員数	3	50 商品有価証券の種類別平均残高 *取扱いなし	
8 子会社の状況	該当なし	51 有価証券の種類別平均残高 *	15
【主要事業内容】		52 有価証券種類別残存期間別残高 *	15
9 主要な事業の内容 *	25	53 預証率(期末・期中平均) *	14
10 信用組合の代理業者*	取扱いなし	【経営管理体制に関する事項】	
【業務に関する事項】		54 法令遵守体制 *	17
11 事業の概況 *	4	55 リスク管理体制 *	17. 18. 19. 20
12 経常収益 *	12	資料編	20. 21. 22. 23
13 業務純益	10	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
14 経常利益 *	12	【財産の状況】	
15 当期純利益 *	12	56 貸借対照表、損益計算書、	
16 出資総額、出資総口数 *	12	剰余金処分計算書 *	5. 6. 7. 8. 9. 10
17 純資産額 *	12	57 リスク管理債権及び	
18 総資産額 *	12	同債権に対する保全額 *	16
19 預金積金残高 *	12	58 金融再生法開示債権及び	
20 貸出金残高 *	12	同債権に対する保全額 *	16
21 有価証券残高 *	12	59 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	11
22 単体自己資本比率 *	12	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
23 出資配当金 *	12	60 有価証券、金銭の信託等の評価 *	13. 14
24 職員数 *	12	61 外貨建資産残高	取扱いなし
【主要業務に関する指標】		62 オフバランス取引の状況	取扱いなし
25 業務粗利益および業務粗利益率 *	10	63 先物取引の時価状況	取扱いなし
26 資金運用収支、役務取引等収支		64 オプション取引の時価情報	取扱いなし
およびその他業務収支 *	10	65 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	15
27 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		66 貸出金償却の額 *	15
利息、利回り、資金利鞘 *	12	67 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	23
28 受取利息、支払利息の増減 *	10	68 会計監査人による監査 *	23
29 役務取引の状況	10	【その他の業務】	
30 その他業務収益の内訳	14	69 内国為替取扱実績	24
31 経費の内訳	10	70 外国為替取扱実績	取扱いなし
32 総資産経常利益率 *	12	71 公共債窓販実績	取扱いなし
33 総資産当期純利益率 *	12	72 公共債引受額	取扱いなし
【預金に関する指標】		73 手数料一覧	24
34 預金種目別平均残高 *	14	【その他】	
35 預金者別預金残高	14	74 当組合の考え方	2
36 財形貯蓄残高	取扱いなし	75 沿革・歩み	3
37 職員1人当り預金残高	14	76 総代会について	26
38 1店舗当り預金残高	14	【地域貢献活動に関する事項】	
39 定期預金種類別残高 *	14	77 地域貢献	23
【貸出金等に関する指標】			
40 貸出金種類別平均残高 *	15		

各開示項目は、上記のページに記載しております。なお、*印は、「共同組合による金融機関事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

愛知県医療信用組合

〒460-0002

名古屋市中区丸の内三丁目5番18号

TEL 052-962-9569

FAX 052-951-8651